

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(人事課)	35
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	35
○道営土地改良事業計画の決定……………	(農業施設管理課)	35
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	35
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	36
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	36
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課)	36
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(会計事務センター)	36

告 示

北海道告示第328号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

サーバ等機器 一式

2 落札を決定した日

平成22年4月6日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社HBA

(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 落札金額

29,290,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成22年2月19日付け北海道告示第114号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部人事局人事課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第329号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日 土地改良区名

平成22. 4. 8 篠津中央土地改良区

同 22. 4. 9 鹉川土地改良区

北海道告示第330号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成22年4月21日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名 事業の種類 縦覧場所

小 川 ため池等整備〔一般型〕 北海道留萌振興局

南明里 同 〔用排水施設整備〕 同

北海道告示第331号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 芦別市川岸3、9、16の1、16の2、17の1、17の2、23の1、23の2、24、28の1、28の2、29、34、35、40の1から40の3まで、41、46の1、46の2、47、52の3、53、54の1、60の1、60の2、78、79、88、89の1、98の1、99の1、99の4、113の1、113の2、116、122、133、芦別91の1から91の3まで、91の5、92の1から92の4まで

2 指定の目的 水源のかん養

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び芦別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第332号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 富良野市5702の3地先（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源のかん養

3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び富良野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第333号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 天塩郡遠別町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件

(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び遠別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第334号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を中富良野町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成22年北海道告示第291号のとおりである。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

空知郡中富良野町字フラヌ1997の1所在の森林について所有権を有する

片 山 啓 二

空知郡中富良野町字フラヌ1997の2所在の森林について所有権を有する 大休寺

空知郡中富良野町字ナエ1647の9所在の森林について所有権を有する 布 施 末 松

空知郡中富良野町字上富良野2239の6所在の森林について根抵当権を有する

株式会社エシック

空知郡中富良野町字上富良野2239の6所在の森林について根抵当権を有する

有限会社菱和コーポレーション

北海道告示第335号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年4月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) P P C用紙（A 4）1冊（500枚／冊）当たりの単価
調達予定数量 120,000冊

(2) P P C用紙（A 3）1冊（500枚／冊）当たりの単価
調達予定数量 2,000冊

2 落札を決定した日

平成22年4月1日

3 落札者の氏名及び住所

(1)ア 氏 名 株式会社大塚商会

イ 住 所 東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 4 号

(2) ア 氏 名 大丸藤井株式会社

イ 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地

4 落札金額

(1) 220円

(2) 440円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成22年 2 月 19 日付け北海道告示第118号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道出納局会計事務センター

(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目

正 誤

○平成22年 3 月 31 日（号外第 5 号）

北海道規則第30号（北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例施行規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

3 右 19

誤 「第36条」に、

正 「第36条」に、「第31条」を「第37条」に、